

# 經濟論叢

第150卷 第1号

高寺貞男教授記念號

---

献 辞	瀬地山 敏	
二つの貨幣価値変動会計	中 居 文 治	1
土地保有利得税の会計学的考察	醍 醐 聰	20
近世会計実務からみた現代会計理論	西 川 登	42
持分法適用政策の財務的背景	小 野 武 美	57
戦略的投資決定の理論について	山 本 昌 弘	72
先物取引の会計現象	澤 邊 紀 生	88
会計観の選択と概念フレームワークの構築	藤 井 秀 樹	114

高寺貞男 教授 略歴・著作目録

---

平成4年7月

京 都 大 学 経 済 学 會

## 二つの貨幣価値変動会計

——外貨換算会計の定式化といわゆる為替換算調整勘定の吟味——

中 居 文 治

### はじめに

多国籍企業の活動による会計の国際化と変動相場制の定着により，為替変動会計，ことに外貨換算会計は，近年，制度会計として，注目を集め，さまざまな議論がおこなわれている。本稿は，外貨換算会計が，外貨建財務諸表（ならびにその基礎となる取引）を通常は自国通貨建財務諸表に統一換算する点において，国際間の貨幣価値変動に対処する会計<sup>1)</sup>として一種の貨幣価値変動会計であることに注目して，一国内の貨幣価値変動会計であるいわゆる一般物価水準変動会計（GPLA）——インフレーション会計，安定価値会計——と対比し，その計算構造を検討しようとするものである。

まず，次章において，筆者の既におこなった一般物価水準変動会計（貨幣価値変動会計）の定式化<sup>2)</sup>を概略的に示し（計算構造を鮮明にするため修正原価主義 GPLA により，結合会計——GPLA-CCA や時価主義，低価主義との結合会計——は考慮しない），ついで，外貨換算会計の定式化をおこなう。

### I 一般物価水準変動会計の定式化

#### 1. a. 前進法による元帳（全取引）記録修正法

- 
- 1) cf. 高松和男，価値修正会計（改訂版），1983年，223-224頁。  
新井清光，新版財務会計論，1982年，258頁。同，企業会計原則論，1985年，154頁。
  - 2) 中居文治，架空利益排除と貨幣価値変動会計，経済論叢第103巻第2号，1969年2月。  
同，貨幣価値変動会計の計算構造(1)，会計，第108巻，第4号，1975年10月。

$X_i$  名目資本会計における第  $i$  期末の貸借対照表 (以下, B/S と略す), 第  $i$  期損益計算書 (以下, P/L と略す) 計上額

$\bar{X}_i$  前進法修正後の第  $i$  期末 B/S 計上額, 第  $i$  期 P/L 計上額

$X'_j$   $X_i$  を第  $j$  期末の一般物価水準に換算した金額。  $X'_i$  は  $X_i$  と同じであるとする。

$\bar{X}'_j$   $\bar{X}_i$  を第  $j$  期末の一般物価水準に換算した金額。  $\bar{X}'_i$  は  $\bar{X}_i$  と同じである。

${}_k X$   $k$  時点における取引金額 (ただし, 非貨幣項目については, 増加取引<sup>3)</sup> を  ${}_k Y$ , 減少取引<sup>4)</sup> を  ${}_k -Y$  であらわす)。なお, 企業設立時点を  $k=0$ , 第  $i$  期の第  $m$  番目の取引時点を  $im$ , 第  $i$  期末を  $in$  であらわす。

$p_k$   $k$  時点における一般物価水準 (内国貨幣価値の逆数)

$p_{k+}$  減少取引  ${}_k -Y$  に適用する対応増加取引発生時点における一般物価水準<sup>5)</sup> (内国貨幣価値の逆数)

以上のように記号を定義すれば, 前進法修正は, 次のように定式化される。

非貨幣項目期末残高

$$\begin{aligned} \bar{Y}_i &= \sum_{k=0}^{in} {}_k Y + \sum_{k=0}^{in} \left\{ {}_k Y \left( \frac{p_{in}}{p_k} - 1 \right) \right\} + \sum_{k=0}^{in} \left\{ {}_k -Y \left( \frac{p_{in}}{p_{k+}} - 1 \right) \right\} \quad \dots\dots(1. 1) \\ &= \bar{Y}_{i-1} \times \frac{p_{in}}{p_{i-1, n}} + \sum_{k=i, 1}^{in} {}_k Y + \sum_{k=i, 1}^{in} \left\{ {}_k Y \left( \frac{p_{in}}{p_k} - 1 \right) \right\} \\ &\quad + \sum_{k=i, 1}^{in} {}_k -Y \left\{ \frac{p_{in}}{p_{k+}} - 1 \right\} \quad \dots\dots(1. 1a) \end{aligned}$$

貨幣項目期末残高

$$\bar{Z}_i = Z_i = \sum_{k=0}^{in} {}_k Z = Z_{i-1} + \sum_{k=i, 1}^{in} {}_k Z \quad \dots\dots(1. 2)$$

貨幣項目保有損益<sup>6)</sup>

\同, 財務諸表と貨幣価値修正会計, 横浜市立大学会計学研究室編, 財務諸表論 [新版], 1983年。同, わが国の大企業の利益・自己資本の貨幣価値変動会計による修正, オイコノミカ, 第24巻第2号, 1987年11月。

3)4) 中居 (1975), 99-100頁。

5) 外貨換算会計に対比すれば, たとえば減価償却費を計上時点の為替レートでなく, 対応固定資産の取得日レートで計上することと同様である。

6) 中居 (1969), 中居 (1975), 中居 (1983) における貨幣価値変動損益に同じ。

$$\overline{MH}_i = \sum_{k=0}^{i,n} \left\{ kZ \left( \frac{P_{i,n}}{P_k} - 1 \right) \right\} - \sum_{k=0}^{i-1,n} \left\{ kZ \left( \frac{P_{i-1,n}}{P_k} - 1 \right) \times \frac{P_{i-1}}{P_{i,n}} \right\} \dots\dots(1.3)$$

$$= Z_{i-1} \left( \frac{P_{i,n}}{P_{i-1,n}} - 1 \right) + \sum_{k=i,1}^{i,n} \left\{ kZ \left( \frac{P_{i,n}}{P_k} - 1 \right) \right\} \dots\dots(1.3a)$$

なお、上記の記号の定義により  $\overline{Y}_{i-1}^i = \overline{Y}_{i-1} \times \frac{P_{i,n}}{P_{i-1,n}}$  である。

以上の定式により、第*i*期の名目利益  $P_i$  と実質利益（修正後利益） $\overline{P}_i$  の関係が、名目 B/S、名目 P/L、前進法修正 B/S、前進法修正 P/L より定式化できるが、煩雑であり、本稿の主題ではないので、説明を省略する（詳細は別稿<sup>7)</sup>を参照。なお、本稿では、以下に示す財務諸表修正法と統一的な定式関係を示すために記号を別稿<sup>8)</sup>と若干変更しているが、内容に変更はない）。次に示す財務諸表修正法と、修正計算上、若干の金額の差異が生じるが、 $P_i$  と  $\overline{P}_i$  の関係その他基本的な点については、同じである。

#### 1. b. 前進法による財務諸表修正法

1. a による元帳（全取引）記録修正法は、正確な修正計算法ではあるが、企業の内部資料なしには計算が不可能であり、またきわめて煩雑であるので、外部に公表される財務諸表によって修正計算が可能な財務諸表修正法を次に示す。この場合には、特定の取引を除き、取引はすべて期中に平均的に生じたもの——修正に期中平均指数を用いる——と想定される。以下の記号を、1. a の記号に追加して使用する。

A 非貨幣項目資産

D 貨幣・債権（貨幣項目資産）。物価スライド契約債権（インデクセーションが行われる債権）はAに含まれる

E 非貨幣項目負債

C 債務（貨幣項目負債）。物価スライド債務（インデクセーションが行われ

7) 中居（1975）。97-106頁。

8) 中居（1975）。97-98頁。

る債務)はEに含まれる

K 資本金・資本剰余金

S 利益剰余金(期末残高には当期純利益を含む)

P 当期純利益

Q 利益流出(社外分配・非留保的利益処分)

利益剰余金の資本金・資本剰余金への振替を無視すれば、

$$S_i = S_{i-1} + P_i - Q_i$$

の関係が成立している。

V 名目資本会計における収益。 $\bar{V}$ には貨幣項目保有利益は含まない。

W 名目資本会計における費用。内、過年度取得減価償却資産に対する減価償却をGとする。 $\bar{W}$ には、貨幣項目保有損失は含まない。

M 貨幣項目保有損失

H 貨幣項目保有利益

$p_{ia}$  第i期平均一般物価水準

$p_{ii}$  減価償却修正指数。対応減価償却資産の取得時点の一般物価指数

以下、スペース節約のため記号を次のように変換して使用する。

$$\frac{P_{in}}{p_0} = \alpha_0, \quad \frac{P_{in}}{p_{i-1 \cdot n}} = \alpha_{i-1 \cdot n}, \quad \frac{P_{in}}{p_{ia}} = \alpha_{ia}, \quad \frac{P_{in}}{p_{ii}} = \alpha_{ii}, \quad \frac{P_{in}}{p_{ia}} = \alpha_{ia}$$

次頁に、第i期のB/S, P/L, 貨幣価値修正勘定——一般物価水準修正計算を行なう際の名目値に対する修正差額を計上する勘定で、残高はKの附加勘定となる——を示す。

財務諸表修正法の具体的適用にあたっては、非貨幣資産 $\bar{A}_i$ の算出がきわめて困難で、以下の算式で修正される $\bar{K}_i$ ,  $\bar{E}_i$ ,  $\bar{S}_i$ によって算出された修正総資本(=修正総資産)から $D_i$ を差引いた差額として算出される(近似的には $A_i$ を構成する各項目の修正は可能である)。

各項目の修正計算式は次の通りである。

名目資本会計による第 i 期末 B/S

非貨幣資産	$A_i$	債 務	$C_i$
貨幣・債権	$D_i$	非貨幣項目負債	$E_i$
		資本金・資本剰余金	$K_i$
		利益剰余金(当期純利益を除く)	$S_i - P_i$
		当期純利益	$P_i$

名目資本会計による第 i 期 P/L

費 用	$W_i$	収 益	$V_i$
当期純利益	$P_i$		

一般物価水準変動会計による第 i 期末 B/S

非貨幣資産	$\bar{A}_i$	債 務	$C_i$
貨幣・債権	$D_i$	非貨幣負債	$\bar{E}_i$
		資本金・資本剰余金	$\bar{K}_i$
		利益剰余金(当期純利益を除く)	$\bar{S}_i - \bar{P}_i$
		当期純利益	$\bar{P}_i$

一般物価水準変動会計による第 i 期 P/L

費 用	$\bar{W}_i$	収 益	$\bar{V}_i$
貨幣項目保有損失	$\bar{M}_i$	貨幣項目保有利益	$H_i$
当期純利益	$\bar{P}_i$		

第 i 期の貨幣価値修正勘定 (前進法修正) ……項目は相手勘定を示す

資本金・資本剰余金	$k_i$	$K_i - \bar{K}_i$	非貨幣資産	$a_i$	$A_i - \bar{A}_i$
利益剰余金	$s_i$	$S_i - \bar{S}_i$	貨幣項目保有損失	$M_i$	
非貨幣項目負債	$e_i$	$E_i - \bar{E}_i$	費 用	$w_i$	$W_i - \bar{W}_i$
貨幣項目保有利益	$H_i$				
収 益	$v_i$	$V_i - \bar{V}_i$			

$$\bar{K}_i = \bar{K}_{i-1} + (K_i - K_{i-1}) \cdot \alpha_{ia} = K_0 \cdot \alpha_0 + \sum_{l=1}^i (K_l - K_{l-1}) \cdot \alpha_{la} \cdots \cdots (1.4)$$

$$\bar{E}_i = \bar{E}_{i-1} + (E_i - E_{i-1}) \cdot \alpha_{ia} = E_0 \cdot \alpha_0 + \sum_{l=1}^i (E_l - E_{l-1}) \cdot \alpha_{la} \cdots \cdots (1.5)$$

$$\bar{S}_i = S_0 + \sum_{l=1}^i \bar{P}_l - \sum_{l=1}^i Q_l \cdots \cdots (1.6a)$$

$$= S_i + (S_0 - S_i) + \sum_{l=1}^i (\bar{P}_l - P_l) - \sum_{l=1}^i (Q_l - Q_l) \cdots \cdots (1.6b)^{9)}$$

$$\bar{V}_i = V_i + V_i(\alpha_{ia} - 1) = V_i \cdot \alpha_{ia} \cdots \cdots (1.7)$$

$$\bar{W}_i = W_i + (W_i - G_i)(\alpha_{ia} - 1) + G_i(\alpha_{ia} - 1) \cdots \cdots (1.8)$$

$$M_i = D_{i-1} \cdot (\alpha_{i-1,n} - 1) + (D_i - D_{i-1}) \cdot (\alpha_{ia} - 1) \cdots \cdots (1.9)$$

$$H_i = C_{i-1} \cdot (\alpha_{i-1,n} - 1) + (C_i - C_{i-1}) \cdot (\alpha_{ia} - 1) \cdots \cdots (1.10)$$

以上の修正計算式により、名目利益  $P_i$  と実質利益（一般物価水準修正利益） $\bar{P}_i$  の関係は、損益法修正、財産法修正それぞれ次のようになる。

損益法修正は、

$$\begin{aligned} \bar{P}_i &= P_i + \{V_i(\alpha_{ia} - 1) - (W_i - G_i)(\alpha_{ia} - 1) - G_i(\alpha_{ia} - 1)\} \\ &\quad + \{D_{i-1} \cdot (\alpha_{i-1,n} - 1) + (D_i - D_{i-1}) \cdot (\alpha_{ia} - 1)\} \\ &\quad - \{C_{i-1} \cdot (\alpha_{i-1,n} - 1) + (C_i - C_{i-1}) \cdot (\alpha_{ia} - 1)\} \cdots \cdots (1.11) \end{aligned}$$

$$= P_i + v_i - w_i + H_i - M_i \cdots \cdots (1.11a)$$

これを变形すると

$$\begin{aligned} P_i \text{ (名目利益)} - \bar{P}_i \text{ (実質利益)} &= \text{架空利益 (損失)} \\ &= (\text{費用計上不足 } w_i - \text{収益計上不足 } v_i) \\ &\quad - \text{貨幣項目保有利益 } H_i + \text{貨幣項目保有損失 } M_i \cdots \cdots (1.11b) \end{aligned}$$

財産法修正は、

$$\bar{P}_i = P_i + a_i - (e_i + s_i + k_i) \cdots \cdots (1.12)$$

9) 中居文治, 貨幣価値変動会計における利益剰余金, オイコノミカ, 第17巻第2号, 1980年9月, 38頁。

(1.11a)式と(1.12)式より,  $\bar{P}_i, P_i$  を消去すれば,

$$k_i = (a_i + w_i + M_i) - (e_i + s_i + v_i + H_i) \quad \dots\dots(1.13)$$

(1.13)式は, 貨幣価値修正勘定が資本金・資本剰余金勘定の附加勘定であることを示す。

## II 外貨換算会計の定式化

外貨換算会計は, 他国通貨建の取引ないし財務諸表を, 自国通貨に換算する一種の貨幣価値変動会計であるので 一般物価水準変動会計と同様に, 会計数値を, 貨幣項目保有損益 (外貨換算会計の場合は為替差損益) を生ずる貨幣項目とそれ以外の非貨幣項目に分類することが計算構造の基本となっており, 貨幣項目は, 名目資本会計の場合と同数値をとる (このことは, 以下にみるように, 外貨換算会計では決算日レート——以下 CR と略す——による換算額を意味する) が, 為替差損益が, 貨幣項目を非貨幣項目と同様に実質価値へ修正した場合に得られる金額 (外貨換算会計では, 取得日レート——以下, HR と略す——による換算額を意味する) と名目金額 (外貨換算会計では CR 換算額) との差額として, P/L に計上されることとなる。よって, 外貨換算会計の計算構造は, 基本的に, いわゆる「貨幣・非貨幣法」となる。計算構造を鮮明にするため, 以下においては, 一般物価水準変動会計の定式化の場合と同様, 取得原価主義を想定する。時価主義・低価主義がとられる場合は, いわゆる「テンポラル法」が採用されることとなろう。なお, 外貨換算会計の対象となる自国通貨・他国通貨とも国内価値は安定しているものと想定する。自国通貨・他国通貨ともその国内価値が変動する (通常はインフレーション) 場合に適用される二つの貨幣価値変動会計 (一般物価水準変動会計と外貨換算会計) の結合会計の定式化は, 今後の課題としたい。

### 2. a. 貨幣・非貨幣法による元帳 (全取引) 記録修正法

以下の変更を除いて, 一般物価水準変動会計の定式化に使用した記号を使用



する。ただし、 $X_i$  は外貨建（外国通貨単位表示）金額を示し、 $\bar{X}_i$  は、自国通貨に換算した金額を示す。

$r_k$   $k$  時点における為替レート。為替レートは、他国通貨（換算対象）単位金額 1 に対する自国通貨単位金額  $r$  であらわす。たとえば自国通貨単位を日本円、他国通貨単位を米ドルとすれば、1 ドル対  $r$  円と示される。第  $i$  期については、 $r_{in}$  が CR, それ以外は HR である。

非貨幣項目期末残高

$$\bar{Y}_i = \sum_{k=1}^{in} Y_k \cdot r_{in} + \sum_{k=0}^{in} \{k+Y(r_k - r_{in})\} + \sum_{k=0}^{in} \{k-Y(r_{k+} - r_{in})\} \quad \dots\dots(2. 1)$$

$$= \bar{Y}_{i-1} + \sum_{k=i,1}^{in} Y + \sum_{k=i,1}^{in} \{k+Y(r_k - r_{in})\} + \sum_{k=i,1}^{in} \{k-Y(r_{k+} - r_{in})\} \quad \dots\dots(2. 1a)$$

貨幣項目期末残高

$$\bar{Z}_i = \sum_{k=0}^{in} kZ \cdot r_{in} = Z_{i-1} \cdot r_{in} + \sum_{k=i,1}^{in} kZ \cdot r_{in} \quad \dots\dots(2. 2)$$

為替差損益

$$HM_i = \sum_{k=0}^{in} kZ(r_k - r_{in}) - \sum_{k=0}^{i-1,n} kZ(r_k - r_{in}) \quad \dots\dots(2. 3)$$

$$= Z_{i-1}(r_{i-1,n} - r_{in}) + \sum_{k=i,1}^{in} kZ(r_k - r_{in}) \quad \dots\dots(2. 3a)$$

以上の定式により、第  $i$  期の外貨建利益  $\Pi_i$  (その名目換算額は  $\Pi_i \cdot CR$ ) と自国通貨建換算利益  $\bar{\Pi}_i$  の関係が、外貨建 B/S, 外貨建 P/L, 外貨換算 B/S (自国通貨建), 外貨換算 P/L (自国通貨建) より定式化できる。これらの B/S・P/L に各項目を示すのは煩雑であるので、次の財務諸表修正法において  $\Pi$  と  $\bar{\Pi}$  の関係を示す。計算構造上、基本的には同じ関係が示される (換算上、若干の金額の差異が生じることは、一般物価水準変動会計の場合と同様である)。

## 2. b. 貨幣・非貨幣法による財務諸表修正法

1. b と同様、特定の取引を除き、取引はすべて期中に平均的に生じたもの

——換算に期中平均指数 AR を用いる——と想定される。以下の記号を、**2. a, 1. b** の記号に追加ないし変更して使用する。

Ⅱ 当期純利益（一般物価水準変動会計との対比のため、Pにかえて使用する）

V 外貨建 P/L における収益。 $\bar{V}$ には、為替差益は含まない。

W 外貨建 P/L における費用。内、過年度取得減価償却資産に対する減価償却をGとする。 $\bar{W}$ には、為替差損は含まない。

$\Omega$  為替差損

$\theta$  為替差益

一般物価水準変動会計では、インフレーションが想定されている ( $p_{i-1:n} < p_{ia} < p_{in}$ ) ので、貨幣項目保有損失Mは貨幣・債権Dに、貨幣項目保有利益Hは債務Cにそれぞれ対応しているが、為替レートの変動については、一方的な騰貴または下落が想定されず、よって、為替差損 $\Omega$ が貨幣・債権Dに、為替差益 $\theta$ が債務Cにそれぞれ対応するという関係はない。したがって、次に示す自国通貨換算 P/L に示される為替差損 $\Omega$ 、為替差益 $\theta$ は、貨幣・債権D・債務Cの全体に対するものが、借方・貸方にそれぞれ計上されるものとみられる（あるいは、為替差損益の純額が、 $\Omega$ または $\theta$ として一方のみ計上されるともみられる）。

$r_{ia}$  減価償却換算レート (HR)。対応減価償却資産の取得時点の為替レート。

$r_{ia}$  第 i 期平均為替レート (AR)。

次頁に、第 i 期の B/S, P/L, 為替換算修正勘定——外貨換算会計を行なう際の外貨建金額  $\times$  CR に対する換算（修正）差額を計上する勘定で、残高は、K の評価勘定となる。一般物価水準変動会計における貨幣価値修正勘定に相当する——を示す。

財務諸表修正法の各項目の修正計算式は次の通りである。本稿では、外貨・

外貨建第 i 期末 B/S

たとえばドル表示

非貨幣資産	$A_i$	債 務	$C_i$
貨幣・債権	$D_i$	非貨幣負債	$E_i$
		資本金・資本剰余金	$K_i$
		利益剰余金(当期純利益を除く)	$S_i - \Pi_i$
		当期純利益	$\Pi_i$

外貨建第 i 期 P/L

たとえばドル表示

費 用	$W_i$	収 益	$V_i$
当期純利益	$\Pi_i$		

自国通貨換算第 i 期末 B/S

たとえば円表示

非貨幣資産	$\bar{A}_i$	債 務	$C_i$
貨幣・債権	$D_i$	非貨幣負債	$\bar{E}_i$
		資本金・資本剰余金	$\bar{K}_i$
		利益剰余金(当期純利益を除く)	$\bar{S}_i - \bar{\Pi}_i$
		当期純利益	$\bar{\Pi}_i$

自国通貨換算第 i 期 P/L

たとえば円表示

費 用	$\bar{W}_i$	収 益	$\bar{V}_i$
為替差損	$\Omega_i$	為替差益	$\theta_i$
当期純利益	$\bar{\Pi}_i$		

第 i 期の為替換算修正勘定(項目は相手勘定を示す)

たとえば円表示

資本金・資本剰余金 $k_i$	$\bar{K}_i - K_i \cdot r_{in}$	非貨幣資産 $a_i$	$\bar{A}_i - A_i \cdot r_{in}$
利益剰余金 $s_i$	$\bar{S}_i - S_i \cdot r_{in}$	為替差損	$\Omega_i$
非貨幣項目負債 $e_i$	$\bar{E}_i - E_i \cdot r_{in}$	費 用 $w_i$	$\bar{W}_i - W_i \cdot r_{in}$
為替差益 $\theta_i$			
収 益 $v_i$	$\bar{V}_i - V_i \cdot r_{in}$		

自国通貨とも内国通貨価値の変動はないものと想定しているので、前述の一般物価水準変動会計の場合に較べて、非貨幣資産  $\overline{A}_i$  の算出もそれほど煩雑ではない。

$$\overline{A}_i = \overline{A}_{i-1} + (A_i - A_{i-1})(r_{ia} - r_{in}) \quad \dots\dots(2. A)$$

$$\overline{K}_i = \overline{K}_{i-1} + (K_i - K_{i-1})(r_{ia} - r_{in}) \quad \dots\dots(2. 4)$$

$$\overline{E}_i = \overline{E}_{i-1} + (E_i - E_{i-1})(r_{ia} - r_{in}) \quad \dots\dots(2. 5)$$

$$\overline{S}_i = \overline{S}_{i-1} + \overline{\Pi}_i - Q \cdot r_{ia} \quad \dots\dots(2. 6)$$

$$\overline{V}_i = V_i \cdot r_{in} + V_i(r_{ia} - r_{in}) = V_i \cdot r_{ia} \quad \dots\dots(2. 7)$$

$$\overline{W}_i = W_i \cdot r_{in} + (W_i - G_i)(r_{ia} - r_{in}) + G_i(r_{ia} - r_{in}) \quad \dots\dots(2. 8)$$

$$\begin{aligned} \Omega \text{ (または } \theta) &= (C_{i-1} - D_{i-1})(r_{i-1,n} - r_{in}) \\ &\quad + \{(C_i - C_{i-1}) - (D_i - D_{i-1})\}(r_{ia} - r_{in}) \dots\dots(2. 9) \end{aligned}$$

以上の修正計算式により、外貨建利益  $\Pi_i$  と自国通貨建換算利益  $\overline{\Pi}_i$  の関係は、損益法修正、財産法修正それぞれ次のようになる。

損益法修正は、

$$\begin{aligned} \overline{\Pi}_i &= \Pi_i \cdot r_{in} + \{V_i(r_{ia} - r_{in}) - (W_i - G_i)(r_{ia} - r_{in}) \\ &\quad - G_i(r_{ia} - r_{in})\} + \{(C_{i-1} - D_{i-1})(r_{i-1,n} - r_{in}) \\ &\quad + \{(C_i - C_{i-1}) - (D_i - D_{i-1})\}(r_{ia} - r_{in})\} \quad \dots\dots(2. 11) \end{aligned}$$

$$= \Pi_i \cdot r_{in} + v_i - w_i + \theta - \Omega_i \quad \dots\dots(2. 11a)$$

これを変形すると、

$$\begin{aligned} \Pi_i \cdot r_{in} \text{ (外貨建利益の CR 換算額)} - \overline{\Pi}_i \text{ (外貨建利益の実質換算額)} \\ &= \text{「架空利益 (損失)」} \\ &= \text{収益} \cdot \text{費用の為替換算修正差額 } (w_i - v_i) - \text{為替差益 } \theta_i \\ &\quad + \text{為替差損 } \Omega_i \quad \dots\dots(2. 11b) \end{aligned}$$

財産法修正は、

$$\overline{\Pi}_i = \Pi_i \cdot r_{in} + a_i - (e_i + s_i + k_i) \quad \dots\dots(2. 12)$$

(2. 11a)式と(2. 12)式より、 $\overline{\Pi}_i$ ,  $\Pi_i \cdot r_{in}$  を消去すれば、

$$k_i = (a_i + w_i + Q_i) - (e_i + s_i + v_i + \theta_i) \quad \dots\dots(2.13)$$

(2.13)式は、為替換算修正勘定が資本金・資本剰余金勘定の評価勘定であることを示す。

なお、本稿の財務諸表修正では、期中取引を平均為替レート（AR）で換算する（減価償却を  $r_{it}$  で換算するのを除き）ので、元帳（全取引）記録修正法との誤差が大きい。よって、具体的適用にあたっては、減価償却資産の減少取引を  $r_{it}$  で、B/S 非貨幣項目 X について  $X_{i-1}$  が  $X_i$  より大きい場合は減少取引が含まれることが通例なので、それについては AR でなく HR を適用して換算することが望ましい。（後掲のわが国の外貨建取引等会計処理基準では、そのように HR で換算するよう指示している。）

### III わが国の現行外貨換算基準の検討

以上の外貨換算会計の定式化に基いて、わが国の現行外貨換算基準の検討をおこなうが、その前に、上述の貨幣・非貨幣法と対照的な「純決算日レート法」に触れておく。

これは、すべての財務諸表項目（上掲では B/S, P/L）を、決算日レートで一国（通常は自国）の通貨単位に統一換算する方法で、外貨価値の変動（為替レートの変動）は、損益に影響しない（したがって、換算差額は為替差損益を含めてゼロとする）。とくに「純」決算日レート法と名づけたのは、以下に示す制度化された「決算日レート法（ないしカレントレート法）」と、資本金・資本剰余金 K をも決算日レートで換算する点で異なっているからである。

この方法は、通貨単位を異にする独立した複数の企業の財務数値の国際比較や、複数国の企業財務統計の比較のために用いられるもので、通常、連結を対象とする外貨換算会計で採用されることはないが、それとの比較のために示す。

この方法は、あえて定式化する必要もなく、元帳（全取引）記録修正法にな

じむものでないが、財務諸表修正法もそれに含まれるとして、定式化すれば次のようになる。X項目について（上記の貨幣・非貨幣法のようにYとZの区別は不要）,

$$\bar{X}_i = X_i \cdot r_{in} = X_i \cdot r_{in} + \sum_{k=0}^{in} k X (r_{in} - r_{in}) \quad \dots\dots(3. 1)$$

1979年6月に制定されたわが国の外貨建取引等会計処理基準（以下「基準」と略す）は、外貨換算基準として原則として在外支店の財務諸表にはテンポラル法、在外子会社等の財務諸表にはいわゆる修正テンポラル法を適用し、例外的に両者に一定の条件の下に決算日レート法の適用をみとめている。

### 3.1 テンポラル法

「基準」は、在外支店の外貨表示財務諸表を円数値に換算する原則的方法として、貨幣項目については貨幣・非貨幣法に流動・非流動法を加味した方法（短期貨幣項目にはCR、長期貨幣項目にはHR、ただし短期有価証券にもHR）、非貨幣項目にはHR（収益性負債の収益化額・費用性資産の費用化額以外はARも可）ただし、費用性資産が取得原価以外の外貨額を付されているときは、そのときの為替レートによるので、いわゆるテンポラル法を採っている。

この方法は、計算構造上、基本的には前述の外貨換算会計定式（貨幣・非貨幣法）と同様である（流動・非流動法の加味・時価評価の考慮など若干の修正が加えられるが）。

この方法の具体的数値設例による適切な説明はたとえば新井（1982）<sup>10)</sup>にみられる。それによれば、換算後当期純利益は、「テンポラル法の基本的な考え方、つまり取得原価会計（原則として、貨幣項目には決算日現在の法定または契約価額を付し、非貨幣項目にはその取得原価その他の原初取引価額を付するという会計）の思想を換算会計上も貫き、かつ、在外支店の取引をすべて自国通

10) 新井清光、新版財務会計論、1982年、273-281頁。同、企業会計原則論、1985年、173-176頁。

貨(円貨)で行なつたとみなす考え方にもとづいて算定された数字である」<sup>11)</sup>。そして(換算後)純損益の発生原因を分析すると、この金額は①本店における換算の場合と同様、貨幣項目(ただし非流動項目を除く)について生じた為替変動損益——設例<sup>12)</sup>のP/Lにおける為替換算差額は、為替差損益、あるいは貨幣項目について生じた為替変動損益<sup>13)</sup>と明示した方が適切である(引用者)——と②円貨による取得原価主義で処理したとみなして算出された純損益から成り立つ<sup>14)</sup>として、いわゆる「換算のパラドクス」発生を合理的なものともみている。

この関係を、前掲の定式(2.11a)と対比すると、①は(2.11a)式の第4・5項  $\theta_i - \rho_i$  に、②は同じく第1・2・3項  $\Pi_i \cdot r_i + v_i - w_i$  に相当することがわかる。すなわち②は、外貨建純利益の決算日レート換算額と為替差損益を除く収益・費用の為替換算差額の和である。

(1.11b)式と(2.11b)式の対比より、二つの貨幣価値変動会計、一般物価水準変動会計と外貨換算会計(貨幣・非貨幣法)は、同様の計算構造をもち、貨幣項目保有損益は為替差損益と、収益費用計上不足は収益費用為替換算差額と対応するものであるから、名目資本会計での架空利益の排除を一般物価水準変動会計で行なうことが合理的とすれば、外貨建利益を外貨換算会計(貨幣・非貨幣法)で換算するさいに生ずるいわゆる「換算のパラドクス」は当然の理である。名目利益Pと実質利益 $\bar{P}$ の差が、正、零、負をとりうるのと同様に、外貨建利益(の決算日レート換算額)  $\Pi_i \cdot r_i$  と自国貨換算利益  $\bar{\Pi}_i$  の差が正、零、負をとりうるのであり、 $\Pi_i \cdot r_i$  が正、 $\bar{\Pi}_i$  が負となる場合も当然にありうる。

### 3.2. いわゆる修正テンポラル法

「基準」は、在外子会社等の外貨表示財務諸表を円数値に換算する原則的方

11) 新井(1982), 274頁, 新井(1985), 175頁。

12)13) 新井(1982), 275頁, 新井(1985), 175頁。

14) 新井(1982), 274頁, 新井(1985), 175-176頁。

法として、B/S 項目および P/L 項目については前掲の在外支店と同様の方法により（したがってテンポラル法がとられる）、当期純利益と期末留保利益のみ決算日レート CR で換算し、各項目の換算差額を「為替換算調整勘定」に表示し、B/S の資産の部または負債の部に記載するもので、換算差額を損益に計上しない点で、テンポラル法と異なり、修正テンポラル法とよばれる。

これは、(2.11a)式、(2.12式)において、

$$\bar{\Pi}_i = \Pi_i \cdot r_{i,n}$$

とする方法であり、したがって、(2.11a)式では、

$$v_i - w_i + \theta_i - \Omega_i = 0$$

となり、いったん個別項目（純利益を除く）のテンポラル法適用により換算後金額 ( $v_i, w_i, \theta_i, \Omega_i$ ) が P/L に計上されるが、( $v_i - w_i + \theta_i - \Omega_i$ ) を損益として計上させないために、それを為替換算調整勘定繰入額（相手勘定は B/S の為替換算調整勘定）として P/L に計上することになる。これは、P/L における純損益  $\bar{\Pi}_i$  に対する評価勘定であることを示す。

また(2.12)式では、

$$a_i - (e_i + s_i + k_i) = 0$$

となり、いったん B/S 上の個別項目（純利益を除く）のテンポラル法適用により換算後金額 ( $\bar{A}_i, \bar{E}_i, \bar{K}_i$ ) が B/S に計上されるが、 $\{a_i - (e_i + s_i + k_i)\}$  を損益として計上しないために、それを為替換算調整勘定として B/S に計上することとなる。これは、B/S における純損益  $\bar{\Pi}_i$  に対する評価勘定である。ただし、これらの評価勘定は、テンポラル法による利益  $\bar{\Pi}_i$  を実質利益とみてそれに対する附加ないし相殺勘定の意味をもつのであって、制度的には修正テンポラル法利益  $\Pi_i \cdot CR$  が実質的意味をもたされることから、たんに差額を当期の損益計算から排除する点では、通常の固定資産に対する減価償却累計額、売掛金に対する貸倒引当金等の場合とちがって、実質的には繰延勘定<sup>15)</sup>の性格をもつといえる。

15) cf. 新井 (1985), 179頁。



「基準」では  $s_i=0$  とする——期末留保利益を CR 換算する——ので P/L の為替換算調整勘定繰入額と B/S の為替換算調整勘定計上額とは一致しない。(2.13)式より,

$$v_i - w_i + \theta_i - \Omega_i = a_i - (e_i + s_i + k_i) \quad \dots\dots(2.14)$$

であり、(2.14)式の左辺は、P/L の㉑為替換算調整勘定繰入額、右辺は B/S の㉒為替換算調整勘定であるから、 $S_i$  (厳密には当期純利益を除く利益剰余金)も CR でなく HR で換算されていれば、㉑と㉒は一致するからである。

以上のように、為替換算調整勘定は、純損益  $\overline{\Pi}_i$  の評価勘定であるが、純損益は B/S, P/L の貸借差額であるので、一括した評価勘定として計上せず、B/S P/L の各項目に分解計上する ( $v_i, w_i$  などを示す) ことも可能であり、そのような実務例<sup>16)</sup>もある。

為替換算調整勘定は、為替変動(貨幣価値変動)を考慮して算定された「修正値」(HR)を「名目値」(CR)にひきもどすために計上される評価勘定で、貨幣価値変動会計における名目値と修正値(換算値)をつなぐ環としての貨幣価値修正勘定——外貨換算会計では、前掲の為替換算修正勘定——とは性格を異にする。後者は、一般物価水準変動会計において、資本金を名目額で計上するために、その残高を資本金の附加勘定に計上する以外には B/S, P/L 上に計上されない(外貨換算会計では資本金も HR 表示されるため、為替換算修正勘定残高は B/S, P/L にまったくあらわれない)。貨幣価値修正勘定(為替換算修正勘定)を相手として通常、増額された各 B/S, P/L 項目金額(HR 表示)を、実質的に CR 表示に戻すために、増額分を同額だけ減額計上するのが個別項目に対する為替換算調整勘定である。

前掲の「純決算日レート法」と修正テンポラル法を比較すると、純利益その他の B/S, P/L 項目の実質的金額は、資本金・資本剰余金を除いて同じとなる。純利益概念を同じとするにもかかわらず、外貨換算会計において、「純決算日レート法」をとりえないのは、資本金・資本剰余金については、親会社の

16) 田中建二、外貨会計基準の再検討にかけて、企業会計、第44巻第6号(1992年6月)43頁。

投資勘定との連結消去の斉合性を保つため、HR 表示が必然的であるからである。この点からみれば、当期純利益を除く利益剰余金（留保利益）の CR 表示は疑問であり、HR 表示すべきであろう。

以上のようにみると、修正テンポラル法は、純利益概念の性格、在外支店換算会計との斉合性で問題はあるが、補助的報告でなく財務諸表上に為替変動の影響を反映させながら（B/S, P/L 各項目の為替換算調整勘定の内訳が注記されることが、それが B/S 上に一括表記される場合には望ましい）、内国通貨価値の変動（インフレ）は考慮しないで、一般物価水準変動会計をとらず名目資本会計をとっていることと斉合的に、外貨価値変動を純利益概念に反映させない（外貨換算会計においても名目資本会計をとる）点で、現行制度会計では、一定の意味をもつといえよう。

### 3.3. 決算日レート法

「基準」は、上掲の通り、在外支店の財務諸表の換算には、テンポラル法、在外子会社等の財務諸表の換算には修正テンポラル法を原則とするが、長期金銭債権債務及び非貨幣性項目の額に重要性がない場合には、本店勘定等（在外支店の場合）ないし資本勘定等（在外子会社等の場合）を除く全財務諸表項目に決算日レート（CR）による換算を認め、換算差額は、在外支店の場合、為替差損益として純損益に算入し、在外子会社等の場合は、為替換算調整勘定に計上して B/S の資産の部又は負債の部に記載する。

この決算日レート法によれば、資本金・資本剰余金には(2.1a)式が適用されて、

$$\bar{K}_i = \bar{K}_{i-1} + \sum_{k=i,1}^{in} kK + \sum_{k=i,1}^{in} \{k+K(r_k - r_{in})\} + \sum_{k=i,1}^{in} \{k-K(r_{k+} - r_{in})\} \quad \dots\dots(3. 2)$$

HR による換算額が計上されるが、他の財務諸表項目は(3.1)式が適用されて、

$$\bar{X}_i = X_i \cdot r_{in}$$

となる。換算後利益は、在外支店の場合、財産法修正では、

(2.12)式の  $a_i, e_i, s_i$  がゼロとなって,

$$\bar{\Pi}_i = \Pi_i r_{in} - k_i \quad \dots\dots(2.12b)$$

損益法修正では, (2.11a)式の  $v_i, w_i$  がゼロとなる(名目 P/L の各項目が CR 換算される)が, (2.13)式の  $a_i, w_i, e_i, s_i, v_i$  がゼロとなるため,

$$k_i = \Omega_i - \theta_i \quad \dots\dots(2.13b)$$

となり, よって

$$\bar{\Pi}_i = \Pi_i \cdot r_{in} + \theta_i - \Omega_i \quad \dots\dots(2.11b)$$

となり, Kの換算差額  $k_i$  に相当する為替差損益が計上されることになる。

在外子会社等の場合は, 修正テンポラル法の場合と同様, 利益を決算日レートで換算することになるので,

$$\bar{\Pi}_i = \Pi_i \cdot r_{in}$$

となり, P/L の換算差額  $\theta_i - \Omega_i$ , B/S の換算差額  $k_i$  は為替換算調整勘定に計上される。これが, 純利益  $\bar{\Pi}_i$  の評価勘定であることは, 修正テンポラル法の場合と同様である。

「基準」の決算日レート法は, HR 換算されるべき非貨幣項目等に金額的重要性がない——  $a_i, e_i, s_i, v_i, w_i$  あるいは  $v_i - w_i$  などの金額が無視できるほど小さい——場合にのみ, 例外的に認められる点で, テンポラル法・修正テンポラル法の実務的簡便法といえよう。

一般的な決算日レート法は, 修正テンポラル法と異なって, 為替換算会計が貨幣価値変動会計たることをまったく無視したもので, その利益概念・計算構造を論理的に説明することが困難である。決算日レート法に対する的確な批判的検討は, 次の文献に詳しい。

穂山幹夫, 決算日レート法の批判的検討, 経営論集(東洋大), 第30号, 1988年, 14—30頁。

## お わ り に

本稿では, 検討対象としなかったが, アメリカでは, テンポラル法をとる

1975年の財務会計基準第8号 (SFAS No. 8, Accounting for Translation of Foreign Currency Transactions and Financial Statements) が、1981年の財務会計基準第52号 (SFAS No. 52, Foreign Currency Translation) によって決算日レート法にとってかわられ、1983年の国際会計基準第21号 (International Accounting Standard No. 21, Accounting for the Effects of Changes in Foreign Exchanges) も決算日レート法を原則的に採用していることをみると、外貨換算会計に関して「あたかも純粋に技術的、理論的な論争が行われてきているようであるが、実は、その背後に、微妙な各国の国民経済的立場が隠されているように思われる」<sup>17)</sup>とか「実務上、特定の国の特定の時点で採用される換算方法は、会計理論による影響をほとんど受けず、むしろ各時点における支配的な為替レートの変動が企業利益に及ぼす影響に左右される」<sup>18)</sup>のが現実で、テンポラル法では、国外子会社が本国親会社の事業部門のように取扱われ、国外子会社の取引も本国親会社が行なったように処理されるが、「そのことがまた国際企業の単一組織体性の事実に基づく財務諸表連結という会計技術の論理的帰結である」<sup>19)</sup>というような見解は無視されてしまう現状の中で、外貨換算会計への一つのアプローチの試みとして、貨幣価値変動会計としての側面を考察した。

〔付記〕 本稿は、平成3・4年度科学研究費補助金による研究成果の一部である。

17) 宮田達郎「外貨建取引等会計処理基準十講」1980年、209頁。

18) Nobes, C. W., "A Review of the Translation Debate, *Accounting and Business Research* Vol. 10, No. 40, 1980, p. 429.

19) 黒田全紀, 国際コンツェルン決算書, 1981年, 203頁。